

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 海洋基本法
- 海洋基本計画
- 福岡の教育ビジョン

学校の教育目標
 自他を大切にし、豊かな心と健康な身体を持ち、
 主体的に学びあえる児童の育成

かしこい子 (よく考えて行動したり学んだりできる子ども)
 やさしく思いやりのある子 (友だちと協力して行動できる子)
 たくましい子 (最後までやりぬく強い心を持った子)
 志を持った子 (自分の将来の思いや願いを持ち、目標に向かって頑張る子)

本年度の重点目標

- 自分で考え、行動する子どもの育成
「自分の考えを作り、表現できる子ども」
- 「友達のことを考え、支え合える子ども」
- 「自分のめあてをもち、最後までがんばる子ども」

- 子どもの実態
 - ・活動的である
 - ・仲間づくりが上手で友達が多い
 - ・実体験が乏しい
- 保護者の願い
- 教師の願い
- 地域の特性 世界遺産・三池港

海洋教育のねらい

○海洋と人間の関係についての国民の理解を深めるとともに、海洋環境の保全を図りつつ国際的な理解に立った平和的かつ持続可能な海洋の開発と利用を可能とする知識、技能、思考力、判断力、表現力を有する人材の育成を目指す。この目的を達成するために、海洋教育は、海に親しみ、海を知り、海を守り、海を利用する学習を推進する。

- 本校の海洋教育目標**
- 三池港や有明海に関心をもち、意欲的に課題を解決できる子どもを育てる。
 - 活動内容に応じた追究方法やまとめ方を工夫しながら、協働して学習を進め、自分の考えを豊かに表現し、自らの生活の在り方を考える子どもを育てる。
 - 国語科での学習を基に、まとめ、表現などの学習活動を取り入れ、目的や意図に応じて分かりやすく表現する力や考えを筋道立てて発表する力を高める。

- 各教科等との関
- 各教科や道徳、特別活動の体験を通して課題意識をつなぐ。
 - 総合的な学習のとを他教科等に生かす。
 - 生活科学学習での活動の経験を生かす。

各学年海洋教育の時間の内容

3年	「有明海の生き物を知ろう」 干潟観察を通して有明海の生き物に関心をもち、資料や鮮魚店の方の話から生き物について調べ、まとめる。また、生き物の生態を生かしたゲームを考え「みなと小まつり」を開く。
4年	「三池港の環境を守ろう」 みなと振興室など、三池港の管理に携わる方から、三池港の環境について関心をもち、旧三池海水浴場やあいあい広場などの清掃活動を通して、環境保全の大切さを学ぶ。また、清掃活動で拾った流木や貝殻などで小物をつくり、地域のバザーなどで販売し、三池港保全の費用に充ててもらう。
5年	「三池港ってどんな所？」 身近にある世界遺産「三池港」への関心を深め、三池港の歴史や特徴、築港に関わった團琢磨などについて、みなと振興室の方の話やクルージング・見学を通して調べ、「三池港子どもガイドブック」を作る。
6年	「有明海・三池港の魅力を発信しよう」 3～5年生の海洋教育で学習してきた内容や、各教科で学習した内容を生かして、有明海・三池港の魅力を他学年や地域の方に知ってもらい「ミニ三池港フェスティバル」を開催する。

- 地域との連携
- 各種教育施設や社会教育関係団体等との連携
 - 地域の教材や学習環境の積極的な活用
 - 海と世界文化遺産「三池港」を結ぶ会との連携

- 教材化の工夫**
- 地域の教育資源の活用
 - ・地域のひと・もの・ことに進んでかわりを持つため、校区周辺の自然や人材・行事などの学習素材を調査し整備する。
 - ・総合的な学習の時間や諸行事に協力・支援できる人材を募り整理する。
 - 教材化の視点
 - ・各教科や道徳、特別活動との関連から地域のひと・もの・ことへ子どもの課題意識がつながるよう教材化する。
 - ・各教科等で得た知識や技能を総合的に発揮できるように教材化する
 - ・人や自然とのふれあいや道徳などで培った心情をさらに深めるよう教材化する。
 - ※ 海と世界文化遺産「三池港」を結ぶ会との連携をとる。

- 問題解決的な学習における学習過程**
- (1)「課題をつかむ」段階
 - ・教科学習の発展として
 - ・行事などへの主体的なかわりから
 - ・生活の中の気づきから
 - ・様々な体験から
 - (2)「計画・追究する」段階
 - ・どこで、どのような方法で調べるか
 - ・だれに、どのようにして伝えるか
 - (3)「まとめ・表現する」段階
 - ・分かったことや感想を自分の言葉でまとめる。
 - ・まとめたことをもとに交流する。
 - ・活動をふりかえり、見直す。
- ※ 体験活動を適切に位置づける。
- ※ 言語活動の充実を図る。

- 指導方法・指導体制の工夫**
- 教師の適切な指導
 - ・児童生徒の学習状況に応じた適切な指導
 - 学習形態の工夫
 - ・学級の枠を超えた学年単位での取組
 - ・学年の枠を超えた異学年での取組
 - ・課題別グループによる取組
 - ・表現方法別グループによる取組
 - 指導体制の工夫
 - ・GTの活用「三池港」を結ぶ会との連携
 - ・TTの活用(学年での連携、担任外教職員との連携)
 - 学習環境の工夫
 - ・活動内容による場の設定を工夫する(ランチルーム、体育館等)
 - ・調べ学習に対応できるよう、学校図書館の資料を整備・充実する。
 - ・調べ学習やまとめの学習で使用できるコンピュータソフトの整備・充実を図る。(グループアースの活用))
 - 評価の工夫
 - ・自己評価、相互評価
 - ※ 総合的な学習における評価方法等の工夫改善のための参考資料